【目指すまちの姿】

性別にかかわらず全ての人の人権が尊重され、誰もが輝くまち刈谷

【基本理念】

刈谷市男女共同参画推進条例から

・性別にかかわらず個人としての人権が尊重されること
・社会における制度又は慣行による活動の選択が制限されないよう配慮すること
・性別にかかわらず全ての人が、意思決定の場に参画する機会が確保されること
・家庭生活と仕事や地域活動等とを両立できるよう配慮されること
・男女共同参画の推進に向けた取組が、国際的協調の下に行われること

【重視する視点】

日本女性会議２０２０あいち刈谷　大会宣言

1　私たちは、一人ひとりが「かけがえのない“わたし”を生きる」ことができる社会の実現に向けて、「それぞれの立ち位置で今、できること」を大切に、あらゆる課題に取り組みます。
1　私たちは、長い人生を視野に入れ、「生活と仕事の調和」（ライフ・ワーク・バランス）が実現できる社会を目指し、職場・行政・市民が協働して取り組みます。
1　私たちは、ジェンダー平等と人の多様なあり方、考え方が尊重される地域社会の実現に向けて、世代を超えて人々がつながり、語り合うことができる環境をつくります。
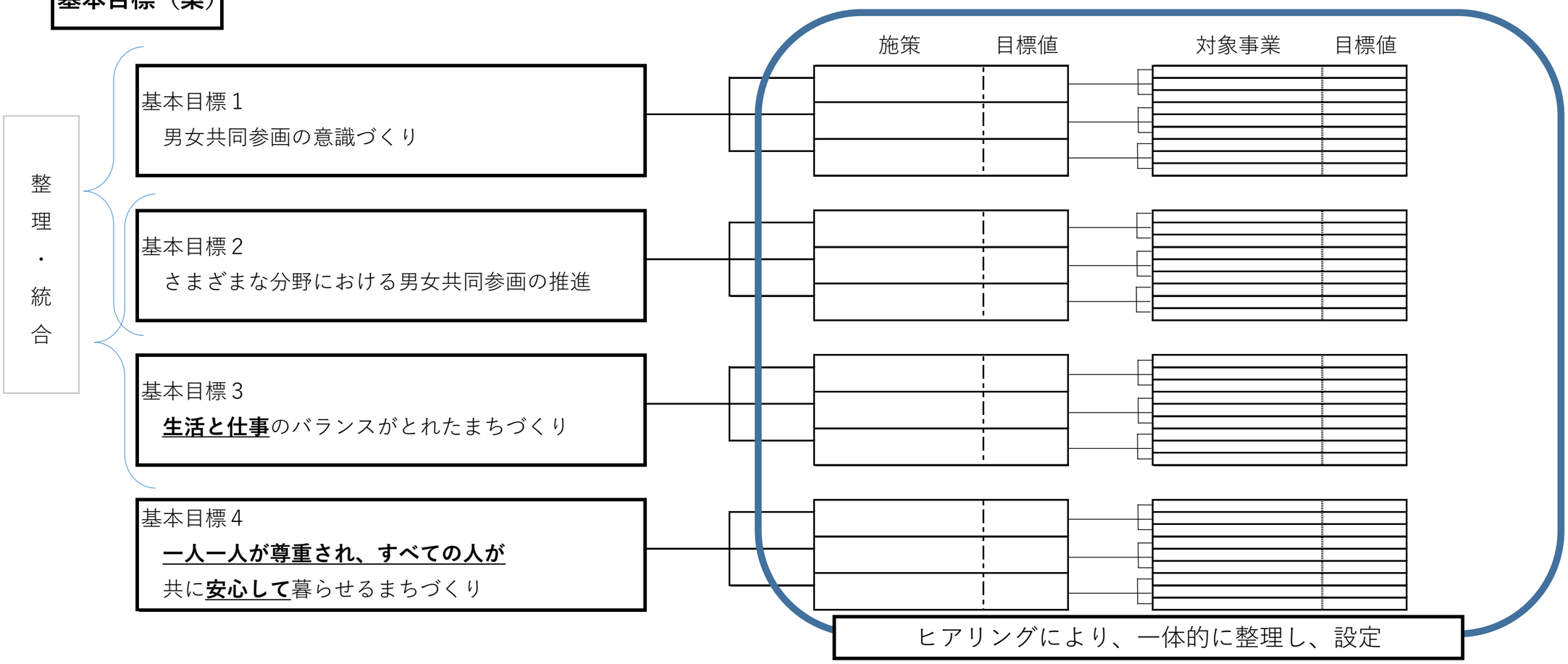
基本目標（案）